

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第二三条 第5項の規定に従い

下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

＜ 令和8年6月1日現在の状況 ＞

■大阪支店

〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町3-2-1 鈴木康ビル6F

派遣労働者数	20名
派遣先事業所数	5
労働者派遣の料金（1日8時間当たりの平均）	36,881円
派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均）	26,554円
教育訓練の内容	安全衛生教育,ISMS/PMSセキュリティ教育,基本情報処理技術者教育,階層別教育 他
その他福利厚生の制度など	中小企業退職金共済、東京都情報サービス産業健康保険組合の提携割引サービス 他
マージン率（小数点以下一位未満の端数は四捨五入）	28.0%

■労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定	締結している
対象となる派遣労働者の範囲	全派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	令和9年3月31日まで

